

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

福島区役所
企画総務課
市民協働課
窓口サービス課
保健福祉課

1 日 時 令和 7 年 2 月 21 日（金） 午後 2 時～午後 4 時

2 場 所 福島区役所 6 階会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 「2024 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望書について」

5 出 席 者

（団体側）

代表者 外 11 人

（本 市）

福島区役所 22 人

6 議 事

【介護保険について】（項目番号 1）

《大阪社会保障推進協議会》

- ・ 区の減免の件数を教えてほしい。
- ・ 保険料の段階を細かく設定しないのか。
- ・ 福島区は認定率が 23.9%であるが、認定率を低くするための努力はしているか。
介護認定について知らない方が多いのではないか。
- ・ 認定者数が減っていないのに、要介護が増えて要支援が減っているのはなぜか。分析はしているのか。

《福島区役所》

- ・ 減免について、所得減少が 51 件、災害 1 件、生活困窮が 64 件、給付制限は 0 件の合計 116 件。
- ・ 保険料の段階について、もっと細かく設定してほしいという要望は局に伝えてはいるが、現在の設定の経緯については特に聞いていることはない。局に要望があった

ことは伝え、結果について貴団体に情報提供する。

- ・100 歳体操などの介護予防の教室等に区民の方々に参加いただいている効果だと考える。また、介護認定についてより多くの方々に知ってもらえるよう、地域包括支援センターやランチの相談窓口などで周知の強化を図っていく。
- ・福島区役所では、要支援と要介護の比率や推移について、分析はしていないため、要介護が増えた理由は把握していない。

【医療・国民健康保険について】（項目番号 2・3）

《大阪社会保障推進協議会》

- ・確定申告書の控えに受付印が押されないことになったが、国民健康保険の減免申請の際にどのように取り扱っているのか。
- ・国保料の収納率について、状況を教えてほしい。
- ・所得が低い方々のために減免制度の周知や納付相談をきめ細やかに行ってほしい。
- ・今年も 6 月になるまでに所得の減少による減免申請をした場合、その年中の適用となるのか。
- ・減免申請に必要な提出資料が複雑になったと聞くが本当か。
- ・減免は、国保料が上がったことによる生活費の圧迫には適用されず、所得が下がらないとできないのか。
- ・所得が下がって保険料が払えなくなった場合、換価の猶予は行ってもらえるのか。
- ・外国の方々に対して、通知や制度周知など、こういった情報発信をしているのか。
- ・経済的困難事例によって、死亡となった事例はあるか。
- ・生活困窮者の相談窓口で減免や無料低額診療のチラシは設置しているのか。
- ・区内で無料低額診療を実施している医療機関はどこか。
- ・無料低額診療について周知に力を入れてほしい（ご意見のみ）

《福島区役所》

- ・確定申告書の控えに受付印が押されていなくても、正当な根拠資料として取り扱いをしている。
- ・令和 6 年度に保険料が 10%程度上がっているため、収納率も令和 5 年度の同じ時期と比較して下がっている。
- ・保険料の納付について、それぞれの方の事情に応じて減免や納付相談を受けながらできるだけ納めてもらうよう努めている。
- ・減免の適用について、府の統一基準によって即時減免が適用される。
- ・減免申請に必要な資料については、これまで確定申告書の写しなどを所得の確定資料を提出していたが、現在の制度では、所得の見込み資料ということになるので、多少細かい資料の提出が必要となっている。
- ・減免については、ご質問のとおり所得が下がらないとできない。

- ・所得減少によって保険料の支払いが難しくなった場合、まずは減免についてご案内し、それでもなお支払いが難しいということであれば納付の相談をさせてもらう。換価の猶予の制度はあるので、ご案内は適宜するが、多くの資料の提出が必要になる。
- ・決定通知書については日本語で通知している。窓口に来られた場合は英語や中国語、韓国語などすべてではないが対応できる資料や通訳アプリで対応している。また、住民にはいろいろな国の方がおられるので、さらなる多言語対応が課題であることを局にも伝えていく。
- ・お金がなく、病院に行けなかった事例は把握していない。区役所の3階に生活あんしん相談窓口があり、生活困窮者のご家族や関係者の方々からの相談を受ける窓口があるが、生活に困窮して孤独死となってしまったという案件はない。また、民生委員や社協の見守りなどの方々から、何らかの支援が必要な方へは日頃から声掛けや情報提供を行っているのでそういった事例は防げている。社会的つながりが希薄な方々への支援については区役所だけではなく地域や各団体と協力して取組んでいる。
- ・生活困窮の窓口で減免などのチラシの設置はしていないが、相談員が国保担当の職員と相談するなど、各部署と密に連絡を取っている。ご指摘のとおりチラシやポスターを設置することによって、周知の効果があると考えられるため設置について検討したい。
- ・区内で無料低額診療を実施しているのは野田診療所だと承知している。

【健康診断について】（項目番号4）

《大阪社会保障推進協議会》

- ・生活保護受給者に対して、「受診票」の申請制でなく、全員に送付し、受診しやすくしてほしい。
- ・大腸がん検診の受診率が低いのはなぜか。
- ・大腸がん検診の間診票を医療機関に配付する部数が少ない。

《福島区役所》

- ・生活保護受給者であっても、社会保険に加入している方や入院中である方、また、お勤め先等で健康診断を受診できる方等については、大阪市健康診査の対象外となるため、受診の申込みをしていただき、資格確認を行ったうえで、受診券や個人票を発送している。大阪市と違う手法の他都市の事例があることは担当の局に情報共有を行う。
- ・大腸がん検診について、令和6年度から受診率を上げるために、検診キットを申込み、自身で採便した後、健診受付日に予約なしで申込み方法を実施している。事前に受診日を指定することなく、申し込みができることで利便性を図り受診率の向上

につなげている。

- ・問診票の配付については、担当の局に伝え、結果について貴団体に情報提供する。情報提供を行う。

【生活保護について】（項目番号5）

《大阪社会保障推進協議会》

- ・ケースワーカーは何人か。担当ケースワーカーが区役所に不在の場合があるが、数は足りているのか。
- ・窓口の受付面接の職員は何人か。
- ・生活保護のチラシやポスターの活用について、ホームページに掲載する方法ではなく、広報誌を活用して周知してほしい。
- ・福島区では他府県から来られて保護を受ける方が多いのか。

《福島区役所》

- ・ケースワーカーについては、指導要領に基づいた適切な訪問活動に取り組んでおり、日々限られた人員で適切に訪問を行っている。実際に受給者からの電話連絡時に外勤に出ているケースもあるが、そのような場合は帰庁後すぐに折り返しの電話連絡をするなどの対応を行っている。
- ・窓口について、受付面接を行う職員は1人であるが、重複したときは複数の職員で対応している。
- ・現在、ホームページで生活保護に関しての広報を行っているが、ご意見を参考にさせていただく。また、同じ3階に生活相談あんしん窓口があるので、生活にお困りの方はしっかり連携をとりながら対応していく。
- ・他府県から来られる方も多いが、家賃基準の4万円を超える物件が多いため、他区への転出も多い。

【保育・教育について】（項目番号6）

《大阪社会保障推進協議会》

- ・野田保育所の建て替えについて、経緯を教えてほしい。また、仮園舎を隣の公園にできないのか。
- ・野田コミュニティセンター（横の広場）に仮園舎を建てるため、桜やのだふじを伐採することになっているとのことだが、切らないでほしい。
- ・保育所の建て替えについて、住民説明会は行ったのか。
- ・海老江東小学校は校庭を無くしてまで校舎を増築しているが、野田小学校に仮園舎は建てられないのか。
- ・コミュニティセンター（横の広場）を使用するのはいつまでか。また、工事はいつからか。

《福島区役所》

- ・野田保育所の建て替えについては、こども青少年局が主導で行っている。時間をかけ、他の場所がないか、植栽の対応など、建替えにかかる条件を確認しながら協議を進めた結果、保育所に通う子どもたちのためコミュニティセンター横広場に仮園舎を建てることとなった。また、桜や藤の木についても建て替え予定地の範囲にかかることなどから、やむなく伐採することとなったが、仮園舎を撤去する際に新たに藤などを植え、原状回復することとなっている。
- ・公園に仮園舎を建てる場合、建物が公園内の大部分を占めることで近隣の子どもたちが遊ぶ場所がなくなるなど大きな影響が出るため、適していないということになった。
- ・保護者に対しての説明会は行った。
- ・地域住民への周知について、説明会の開催要望があったことは局へ伝える。
- ・海老江東小学校の建て替えについては、校庭の一部に校舎を新築し、その後、旧校舎を解体するスケジュールとなっており、校庭が狭くなっているのは一時的なものである。学校に建物を建てる際は、運動場のスペース確保を十分に検討のうえ決定されることとなっている。
- ・仮園舎の使用は令和 10 年 12 月ごろまででそのあと仮園舎を撤去する予定。来年度に事業者を決定して仮園舎の工事が始まる予定。

【民間施策について】（項目番号 9）

《大阪社会保障推進協議会》

- ・コミュニティセンターの使用料が高い。安くできないのか。
- ・フリーWi-Fi をコミュニティセンターで使えるようにしてほしい。
- ・介護予防の取組などでコミュニティセンターを使いたい場合に市が会場使用料を補助するべきでは。（意見のみ）

《福島区役所》

- ・コミュニティセンターはそれぞれの地域ごとに運営委員会があり、その運営委員会によっていろいろな取り決めがされている。使用料の減額については各コミュニティセンターの運営委員会との協議をお願いする。
- ・Wi-Fi についてもそれぞれの運営委員会が必要に応じて導入するかを判断する。
- ・高齢者の方が介護予防などで施設利用したいご希望がある場合は、老人福祉センターも活用いただきたい。